

請求が来ているが 収入が低くて 払えない

延滞金が 増えていく一方

裁判所から 支払督促が 届いた

これから借りようと 思っているけど どこに注意すればいいの 自己破産すると どうなるの

当団体所属の法律家(弁護士・司法書士)による

(埼玉総合法律事務所内)※無料電話相談は埼玉県在住の方に限ります。

月~金 9:00~1

※ 奨学金無料電話相談についての詳細は、 埼玉奨学金問題ネットワーク



## 実施団体

埼玉奨学金問題ネットワーク http://saitama.syogakukin.net/

TEL 048-862-0800 FAX 048-866-0425 事務局長 弁護士 鴨田 譲 〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7-12-1 東和ビル 4 階 埼玉総合法律事務所内

埼玉奨学金問題ネットワークは、奨学金の返済に困難を抱える方の相談活動とよりよい奨学金制度の創設を目指す、 埼玉県内有志の弁護士、司法書士、大学教員、高校教員、保護者らからなる2013年9月に設立された団体です。



県外の方のご相談は

TEL 03-3571-6051

奨学金問題対策全国会議 (東京市民法律事務所内)